

## 第 27 回日本産業ストレス学会

「産業ストレスと法～多職種の共働による予防法務の確立に向けて～」

日程:2019 年 11 月 29 日(金)～30 日(土)

\*\*\*\*\*

先日、第 27 回産業ストレス学会～統一テーマ:産業ストレスと法～が無事に終了しました。

お陰様で、来場者は 1,350 名以上に達しました。法に使われるのではなく、法を上手に使い、さまざまな職種の知恵を借りて、問題解決を図る～そのため、個人も組織も良い意味で自分本位を追求する～というコンセプトは、好意的に受け止めて頂けたように思います。新設学会の設立準備に協力してくれている法学者も何名か参加し、大いに関心を深めてくれましたし、産業保健の専門家と社労士・弁護士らの交流も進みました。

大変なマンパワーを投入し、ボランティアで大会運営を支えて下さった日本予防医学協会様、副大会長の岩根先生、長見先生、前大会長の種市先生には本当にお世話になりました。前々大会長の西先生にも、資金面から打ち上げの開催に至るまで、諸々お世話になりました。理事長の川上先生、副理事長の神山先生にも、ご指導とご支援を賜りました。大阪府社労士会には約 100 名の会員の動員を頂き、後援団体には、大会周知に親身なご協力を頂きました。また、実行委員、会場スタッフを買って下さった方々にも深く感謝申し上げます。そして何より、座長・演者の方々には、大変なご準備を頂きました。

今年の暮れには、産業保健法学会が発足する予定です。

この大会が、産業保健と法律論の対話の文脈の出発点となるよう、私自身、引き続き尽力しますので、引き続き、ご助力を賜れば幸いです。

第 27 回産業ストレス学会大会長三柴丈典